

一関市地域おこし協力隊 募集要項

タイトル

里山に暮らし、師匠に教わる。有機農業の後継者《オーガニックファーマー》を募集！

【1】募集概要について

1-1 募集人数

1名

1-2 雇用関係の有無

個人事業主として市と業務委託契約

1-3 給与・賃金等

月額266,666円（税込）

※賞与はありません。

※税金、保険料などは自己負担になります。

1-4 勤務時間

農繁期（3月～11月）は週35時間を目処に活動いただきます。

農閑期（12月～2月）は週15時間を目処に活動いただきます。

（活動日は応相談）

1-5 求めている人材について

- ・自然や農業、食べ物などに興味関心がある方。
- ・四季の移ろいを感じられる里山で働きたい方。
- ・正直な方で、困った時はすぐに相談できる方。
- ・環境と共生した持続可能な暮らしや仕事に興味関心のある方。

【2】募集の背景について

2-1 活動地域の紹介

一関市は、岩手県と宮城県の県庁所在地である盛岡市と仙台市のちょうど中間地点に位置しています。協力隊員が活動する大東町は、一関市の北東に位置する山間の地域です。大東町は人口11,598人、4,875世帯で高齢化と人口減少が市内の中でも進んでいる地域ですが、県内でも先進的に有機農業に取り組んできた農業者がいる地域です。この大東町で有機米の栽培技術を身につけ、有機農業を生業にしたい方を募集します。

2-2 協力隊募集の経緯や背景について

平成20年に有機農業に取り組んでいる農業者等で「一関地方有機農業推進協議会」が設立され、有機農業の普及・推進に向けた活動を進めており、取組面積は約12ha（水稲）となっています。環境保全効果の高い有機農業をより一層推進するため、令和6年1月には岩手県内初となる「オーガニックビレッジ宣言」を行い、一関市では地域ぐるみで有機農産物の生産及び消費の拡大を目指して取り組みを進めています。

また、一関市大東町には「大東町有機農産物等生産組合」があり、「一関地方有機農業推進協議会」と連携しながら、環境に優しい農業を目指し、できる限り農薬や化学肥料を使用しない持続的な農業に取り組んでいます。米を出荷販売する組合員は、有機JAS認証を得ており、安心・安全なお米を届けています。このように、先進的に有機米の栽培に取り組んできた生産者が現役で活躍し、長年の経験から培った栽培技術を指導できる人がおります。

しかし、その技術と農地を引き継ぐ次の担い手がないことが課題となっています。

そのため、今回、地域おこし協力隊として当地域に移住し、協力隊の3年間で有機農業の知識や技術を身に付け、将来的に有機農業を中心に生計を立てたい方を募集します。

任期終了後は、これまで有機農業を行ってきた農地を引き継ぐこともできるので、学んだ知識や技術を引き続き存分に活かした農業を行うことができます。

【3】募集業務について

3-1 仕事の中身について

(3-1-1)基本業務

<①仕事概要>

一関市大東町の「大原地域」に住みながら、活動・業務を行います。

- ・有機農業の実践者から研修を受けながら、有機農業の知識や技術を身に付けます。
- ・共同作業や地区の行事に参加しながら、集落の方々との関係づくりを行います。
- ・3年後に有機農業を中心に生計を立てることに向け、有機農産物の販売先の確保についても可能性を探ります。

<②業務詳細>

1、有機農業の知識及び技術習得

- ・有機農産物の栽培技術の習得
- ・農業経営に関する知識習得
- ・栽培に必要な地域の水利関係の知識習得
- ・トラクターや草刈機等の操作習得
- ・有機農産物の販売先の確保

2、集落の活性化につながる活動への参加

- ・集落活性化につながる活動や情報発信

<③1日のスケジュール（例）>

8：00～10：00 農作業の研修
10：00～10：30 休憩
10：30～12：00 農作業の研修
12：00～13：00 昼休憩
13：00～15：00 農作業の研修
15：00～15：30 休憩
15：30～17：00 活動の記録、情報発信

※夏場は高温が予想されるので、次のとおりの勤務となる場合があります。

例) 6:00～10:00 農作業の研修
10:00～15:00 休憩
15:00～18:00 農作業の研修

<④週間のスケジュール（例）>

月曜日・・・農作業の研修
火曜日・・・農作業の研修
水曜日・・・農作業の研修
木曜日・・・農作業の研修、市へ木曜までの活動実績及び翌週の予定報告
金曜日・・・有機農産物の販路開拓やPRにつながる情報の発信、収集及び分析
土曜日・・・休日 ※作物の生育状況によって、作業日となる場合があります。
日曜日・・・休日

（※地域のイベント・行事や、自身のイベント企画等の実施の場合は、休日を別の日に振り替えて対応いただきます。また、作物の生育状況によって、休日に変更となる場合があります。）

(3-1-2) 発展業務

<①仕事概要>

協力隊任期終了後に有機農業を中心に生計を立てることができるように、3年後のために準備を行います。

- 1 任期終了後に自分が有機農業を行う農地、農作業機械探し
- 2 有機農産物の販路の検討

(3-1-3) 3年間のスケジュール

<①1年目>

○有機農業の基本的な知識と技術を身に付けながら集落住民との関係づくりをおこなう

地域内の有機農業の実践者から指導を受けながら、実際に1つの圃場で研修し、基本的な技術等を身に付けていきます。

有機JAS認証取得に必要な書類の作成を手伝い、販売に関することを学びます。

地域内の有機農業の実践者が参加する市内外のイベント、情報交換会や勉強会に同行し、有機農業の情勢や販路について情報収集します。

地域の共同作業や行事へ参加しながら、地域住民に顔を覚えてもらい、地域の資源や暮らしの情報などを聞き取ります。

<②2年目>

○農業技術の習熟度を高めるとともに有機農産物の販路を探る

引き続き先輩農業者から指導を受けながら研修を行い、研修圃場の数を増やし、技術をより正確なものとしめます。

自立するときの経営規模を考え、必要な機械や設備の規模を想定し、補助や融資制度の情報を収集します。

地域内の有機農業の実践者が参加する市内外のイベント、情報交換会や勉強会に同行し、有機農業の情勢や販路について情報収集します。

<③3年目>

○自立に向けた農業技術の確立と農業経営への助走

必要な農地、機械や設備の取得に必要な手続きを開始します。

協力隊の任期終了後5年間の経営計画を作成します。

自立に向けた最終段階の準備を行う年となります。

(3-1-4) その他の業務

業務日には、その日の業務などをSNSで発信します。この情報発信を市への業務報告とします。

3-2 3年後について

自然の恵み豊かな大東地域で、有機農業を行い、環境と共生した持続可能な仕事と暮らしを続けてもらうことを期待します。

3-3 業務で関わる方・団体等の紹介について

■小島幸喜(おじまこうき) (一関地方有機農業推進協議会代表、有機栽培の水稲とトマトの生産者)

平成10年から約25年間、有機農業に取り組んでいます。

長年の経験から、県内のみならず全国の有機農業者や有機農産物を取扱う企業と関係を構築している気さくな方です。

■佐藤尚志(さとうなおし) (市職員、元JA職員)

長年地元の農業協同組合に勤務し、定年退職後は、一関市の職員として北部農業技術開発センターに勤務しており、一関地方有機農業推進協議会の事務をおこなっています。

協力隊を募集する大東町に住み、同集落での暮らしやわからないことがあれば気軽に相談できる頼りになる方です。

日本酒が好きです。

■佐藤克朗(さとうかつろう) (市職員、元JA職員)

長年地元の農業協同組合に勤務した後、市の職員として農家の経営指導をおこなってきた方です。

現在は、北部農業技術開発センターの副所長として、有機農業の推進に尽力いただいております。

3-4 住む場所について

- ・大東地域内で生活していただくことを想定しています。
- ・家賃は自己負担となります。

(活動地域のアパートまたは空き家などをご紹介しますので、採用決定後に担当者へご相談ください。)

3-5 アクセス（交通手段など）について

- ・東京からは東北新幹線で最短約2時間、高速インターチェンジもあり、交通の要衝として便利な市となっています。
- ・主要な一ノ関駅から仙台へのアクセスは東北新幹線で約20分、直通高速バスも1時間に1本往復しており片道約1時間30分で移動することができます。
- ・また、東北各地にも高速道路や新幹線などを使えば移動することができます。
- ・そのような市街地から、活動場所へは車で約50分で移動が可能です。

【4】募集詳細

4-1 募集対象

(4-1-1)応募条件(必須)

- (1) 総務省地域おこし協力隊の地域要件に該当する方
(3大都市圏の都市地域、政令指定都市等（過疎、山村、離島、半島等に該当しない市町村）から転出し、任期中は一関市に居住及び住民票の異動ができること)
※該当するか不明な方は事前にご相談ください。
- (2) 普通自動車運転免許を取得している方（※着任までに取得予定の方も含む）
- (3) 心身ともに健康で誠実に取り組むことができる方
- (4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(4-1-2)求められるスキル・経験

以下の4つは、必要となるスキルです。

- ・人の話を最後まで聞けること
- ・パソコンの操作（ワード・エクセル・パワーポイント・メール等）が最低限できること
- ・インターネット、SNS等が活用できること
- ・行政と地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域づくり活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方

(4-1-3) 歓迎するスキル・経験

以下のうち1つでも当てはまる方は、優先採用を検討します。

- ・ 体力に自信のある方
- ・ 一般の農業体験などで少しでも農業と関わりを持った経験がある方
- ・ 食や環境問題に自身の活動を通じて、取り組みたいと思っている方

4-2 活動地域

一関市大東町

4-3 採用形態・期間

- ・ 地域おこし協力隊《オーガニックファーマー》
- ・ 令和6年10月から勤務開始予定
(着任時期の希望がある場合については事前にご相談ください)
- ・ 任期は1年更新で最長3年間となります。

4-4 待遇・福利厚生

- ・【保険】国民健康保険、国民年金にご自身で加入いただきます。
- ・【住居】家賃は自己負担となります。（活動地域に近いエリアでアパートまたは空き家などをご紹介しますので、採用決定後に担当者へご相談ください。）
- ・【車両】業務用の車両は活動費からリースまたはレンタル予定。
- ・【補助金】起業するための経費
(※任期1年終了後から、任期終了後1年までの間に事前に相談することで使用可能です。)

4-5 副業

協力隊活動に支障を来さない範囲での副業は可能です。副業をしたい場合は、担当課へ事前にご相談ください。

【5】応募手続きと選考の流れ

5-1 提出書類

次の2点の書類が必要です。

- ①履歴書
- ②自己PR書類（A4両面の任意様式。ワード、パワーポイント、その他のソフト等を使用して作成のこと。写真やグラフ等の使用も可）

5-2 提出先

メールまたは郵送により下記宛てに送付してください。

一関市農林部北部農業技術開発センター 担当：齋藤

〒029-0523

岩手県一関市大東町摺沢字菅生前61-26

TEL：0191-75-2922

FAX：0191-75-2923

MAIL：hokubunokai@city.ichinoseki.iwate.jp

5-3 申込受付期間

令和6年9月30日までの期間で、7月以降毎月末日を応募締め切りとし、採用が決まり次第終了となります。

※申込受付期間を記載して下さい。

5-4 募集締切日

第1次締め切り令和6年7月31日

第2次締め切り令和6年8月31日

第3次締め切り令和6年9月30日

5-5 選考の流れ

1次選考：書類選考（書類の正式受理後、1週間後を目処に選考を行います。）

↓

2次選考：現地面接（応募者と日程調整の上、書類選考後2週間以内を目処に行います。）

↓

選考結果通知（現地面接後1週間以内を目処に通知します。）

【6】 その他

6-1 募集に関する相談先

(1) 募集に関する質問は、下記にメールをお願いいたします。

(2) 一関の地域のことを実際に知っていただく事も重要であるため、可能であれば地域おこし協力隊インターン制度もしくは地域おこし協力隊現地見学等を活用して一関市にお越しいただく事をおすすめいたします。

詳しくは下記の窓口までご連絡ください。

一関市地域おこし協力隊募集業務受託事業者

一般社団法人いわて圏

TEL：080-9635-4751

E-mail：kyouryokutai.ichinoseki@gmail.com

窓口対応可能時間 平日10時～18時